

## 資料室



[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [労働安全衛生](#) | [安全・衛生](#) [クイズで、本当！？](#) [〈問題10〉安全衛生教育について](#)

[労働組合](#)

[労働者福祉・共済](#)

[一般教養](#)

[組織活動](#)

[組織運営と法律](#)

[労働安全衛生](#)

[経営対策活動](#)

[教育・宣伝活動](#)

[労働時間をめぐる諸問題](#)

[教育活動](#)

[選挙活動](#)

[組合組織（公務員）](#)

[教育カリキュラム](#)

### 安全・衛生 クイズで、本当！？ 〈問題10〉安全衛生教育について

三択です。正解に○をしてください。  
そして、なぜそれが正解か「理由」を説明できるようにしてください。

#### 問題10 安全衛生教育について

- ①安全衛生教育は法により義務づけられているが、雇入時教育と特別な教育（危険有害業務従事）以外には罰則はない。
- ②安全衛生教育の時間は、特別な教育の場合を除いて労働時間とはならない。
- ③安全衛生教育費用は、会社負担が望ましいが、会社に義務はない。

↓ 解答は下記

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

**Worker's Library 会員登録**  
お申し込みはこちらです。

[>>一覧へ戻る](#)